

平成24年度 あさひ苑 事業計画概要

【前年度の概況】
1.東日本大震災に学ぶこと: ・3/11震災の影響下で全国的な節電が求められる中、あさひ苑においても法人理念の「資源を大切に」という原点に立ち返り、エコプロジェクトを中心にして資源の有効な利用を心掛けた。また、来るべき首都圏直下型大地震に備え事業継続計画(BCP)作成の端緒についた。 2.サービス向上: ・利用者一人一人をかけがえのない存在として対応できるような対応を目指した。初めての取り組みとして年度当初に運営規定の読み合わせを行った。そして認知症ケア・権利擁護・サービスマナー研修を体系的に3軸で同一方向を照射するような研修を実施した。 3. 事業運営: ・居宅が市立から法人運営になったことで業務見直しを目指したが、その他の部門も含め次年度以後に課題として残っている。 4. うらら多磨: 東京都医療介護連携型モデル事業として12月～開業した。13戸とはいえ今後も府中市における軽介護で常時見守りの必要な方の安住の場となると思われる。

【前年度目標・課題】
1.組織力の強化: ・直接介護に携わる職員が向上心ややりがいを持てるように育成システムを構築する。 ・管理職を含めて職員全体で利用者処遇に関するマナー向上に向けた取り組みを行う。 ・経験ある職員の今まで培った事例が生かされるよう研修などを実施する。 2.サービス向上: 施設全体で法人の理念のもと、利用者の個々に合った対応に取り組む。過ごし方や生活環境を整える。食事時間などの生活リズム等についても個別対応を目指す。 ・ホームは床の改修工事によって改善された住環境が生かされるような、ユニットの介護をさらに推進する。利用者や家族の意見も反映し、住み心地や生活空間の検討を行う。 ・センターは3カ年計画の2年目とし、認知症高齢者に対する介護技術向上を目指す。 3.健全な運営: 今年度から居宅介護支援事業所が市立から法人運営に変更することもあり、あさひ苑全体でサービスの質の向上に取り組める組織作りと業務見直しをはかり、各事業ごとに健全な運営がはかれるように取り組んで行く。

【新年度重点目標】
「府中市立あさひ苑から発信する真の地域包括ケア」～更に地域から信頼される拠点施設を目指して～ 1. サービスの充実・組織力の強化 1) サービスの質の向上 介護に不可欠な3つの視点(①認知症ケアを含む高齢者の心理・②権利擁護・③サービスマナー)を身につけるための取り組みを重点的に行う。 2) 組織的な業務作り 職員が目標を見定めた上で迷わず業務にあたれるよう、業務管理体制に基づいた役割分担を明文化する。 3) PDCAサイクルの理解を深める 業務の進め方に計画・実行・評価・改善のサイクルを積極的に組み込む。 2. 地域の高齢者・家族を支援する 1)専門性を生かした総合力の発揮 地域包括支援センターを中心に、訪問・通所・滞在各サービスで必要な援助をうらら多磨・緑苑とも連携し提供する。 2)地域連携 東日本大震災の教訓を踏まえ、地域と協働での事業継続計画を策定していく。地域のネットワーク・行政・医療機関・地元のシニアパワーとの連携の下、地域で困っている高齢者・家族を支援する仕組みを進化させる。見守りネットワーク・認知症ケアに重点を置き、具体的な解決につながる支援を目指す。 3)あさひ苑20周年に向けての動き 平成25年の開設20周年に向けた動きを進める。地域への感謝を土台に、これまでの足跡を確認し、あさひ苑が次なる段階へ踏み出す為の記念事業を企画していく。

【施設管理運営目標】
1.組織的な業務作り 業務管理体制に基づく分担役割の明確化・責任の所在の明確化を進める。 2.行うべきことの後追いをしっかりできるような枠組みを作る。 【組織】事業計画→業務実践・予算消化→実績確認→事業報告 【利用者個別援助】アセスメント→ケアプラン→実践→モニタリング→アセスメント→再計画 3.サービスの質の向上 ①認知症ケアを含む高齢者の心理 ②権利擁護 ③サービスマナー の研修を更に相互関係を明確にした形で行う ・スキル育成(段階的にプロとしての力をつける) ① 基礎力アップ(初任～2年程度) 【介護支援:直接介護】>【生活支援:気持ちに寄りそう・家族の代わり・認知症対応】 ② 専門性の特化(3年目～)
【施設内共通支援目標】
1.あさひ苑として総合力を発揮する 地域包括支援センターが中心となり、府中市立あさひ苑にある滞在系・通所系・訪問系の介護保険サービスと福祉サービスを最大限に生かして連携し、地域の安全弁となる。 2.地域とつながり、支援への力を高める 地区民生委員や自治会・老人会などと密接な関係性を維持して、地域に埋もれている支援の必要な高齢者及び家族を早期発見・介入できる仕組みを進化させる。サービスの提供や地域ケア会議などの構成にシニアパワーの活用を今以上に推進する。その動きの中で見守りネットワークは、現実的な支援体制がバックアップされていなければ、継続的な支援活動にはなりえないことを身を以て証明する。 3.認知症対応の専門性を高め、支援に役立てる 虐待や不適切なケアのターゲットになりやすい認知症の方が、地域から疎外されずに生活できるように、またそのご家族の介護負担が軽減されるように、緊急ショートなど含め具体的なサービス提供を実践していく。 介護者支援活動を充実させ、認知症の正しい理解が得られるようにする

【法人本部】
1 法人財務指標の達成 人件費65% 事務費12% 事業費13% とし 特に人件費指標の達成に重点をおく ・基準に基づく適正な職員配置 ・級別の適正な人件費水準 2 法人創設65年 (本来は平成23年度) ・地域に向けて、施設の活動報告会等(神田事業所) ・地域やボランティアに感謝する会(各施設) ・スウェーデン視察研修実施 3 業務管理体制整備の強化 ・ルールに基づくサービス提供 ・法人理念の浸透 4 人材育成 ・職位別(5級以上)研修実施 ・基本スキル研修の実施

滞在系		通所系		連携		訪問・在宅支援系			事務
ホーム(特養)	短期入所	通所介護(予防・一般・認知)	自治体・福祉	食事	看護	包括支援	居宅支援	ホームヘルプ	会計・庶務・事務
①日常生活を充実させる。 ・食事・入浴・排泄の時間や提供方法など検討・調整し、ゆとりの時間を設け余暇活動・五感のケア・環境整備に繋げていく。 ②個別ケアを充実させる。 ・「利用者を知るアンケート」を活用し、現場発信の詳細なアセスメント作成を実践。利用者の意向を踏まえたケアの提供と住み分けを進める。 ③人材育成を行う。 ・気づき・感謝・思いやりなど相手(利用者・職員間)を大切に思う心を育成しサービスマナーの向上を図る。	①利用期間中の安全安楽な生活を送っていただけるよう支援する。 ・介護計画書の見直しと作成 ・業務整備、サービス提供部門のとの連携 ・人材育成 ②市民サービスの提供・困難状況者への支援。 ・適切な運用 ・緊急ショート の受入れ ・関係機関との連携	3年計画の3年目となる今年度は、《明るく・楽しく・安心のある場所》をテーマとし、利用者の満足度・充実度の高いサービス提供を目指して。これまでに取り組んできた認知症キャラクターシートの活用、虐待の芽チェックシートの確認、活動内容・空間の工夫や充実を行っている。 また、認知症の活動を家族に伝えていくための取り組みや、予防通所利用者のニーズに応えるための活動の検討を行っていく。 ホーム・センター・看護の連携で、入浴のあり方についても意見交換を行い、ホーム利用者・センター利用者にとって、より良い入浴が提供出来るようにする。	①利用者情報を共有化し、利用者の状況把握に取り組み、個別ケアの充実を図る。 利用者アンケートを行い、利用者のニーズに合ったサービスの提供を実施して行く。 ②高齢化して行く利用者にあわせ、通常活動や外出活動のありかたを検討して行く。 ③担当業務についての知識を深め、サービスの質の安定化に努める。	①利用者の把握と栄養・健康管理を行う。 フロア配膳・オープンキッチンでの盛り付け提供業務の割合を段階的に増加することにより、個別対応を柔軟に行いやすい環境作りに取り組む。 ②緑苑への食事提供・うらら多磨への食事提供方法を見直し、衛生的に無理の無い形で生産効率を更に高める。 ③人材育成として交換研修の実施を継続して行い法人食事係全体としてスキルの共有を図る場として機能する。	①健康管理・健康の維持、日々の観察、継続的な体調管理に重点を置く。 ②福祉施設看護師の役割の認識と役割分担を明確にし、他職種と情報共有を図り、医療を活用しながら生活を支えていく。 ③感染予防と衛生的で安全な環境作りに努める。 ④緊急時速やかな対応及び家族の付き添いを徹底する。 機能訓練 ①個別機能訓練計画の作成工程を遵守する。 ②各部署並びに部署内の情報共有と連携を強化する。 ③看取りケアの関わりと離床困難者の機能訓練 ④福祉機器研究会との連携 ⑤機能訓練業務マニュアルの作成	①府中市第1地区の包括支援センターとして、府中市地域包括支援センター緑苑と連携し、地域と関係機関、拠点施設のあさひ苑を繋ぐパイプ役である事を認識すると共に、委託業務を適切に遂行し「地域包括ケア」の実現をめざす。 ②高齢者住宅やすらぎ、うらら多磨、都営住宅等、の地域で孤立しがちな方々への早期発見対応をめざし、現在行われている各種会議や事業の充実を図る。 ③ひとり暮らし高齢者等地域支援事業の2年目として継続と定着を図る。 ④包括定例会を実施し報告、連絡、相談を元に協働し取り組む。	①法改正に伴い、改正内容を理解し新制度の中でも利用者が安心して快適に生活を送れるよう支援していく。 ②第1地区の中心的な居宅支援事業所として、府中市地域包括支援センターあさひ苑・府中市地域包括支援センター緑苑との連携で適切な支援を行う。 ③行政・サービス提供事業所・利用者家族との信頼関係を良好に築く事でよりよいサービス提供につながる。 ④法令遵守に基づいた業務。 ⑤職員のスキルアップ。	①利用者の多様なニーズに応える為、定期的にアセスメント、モニタリングを行う。又月1回利用者の検討会を開き情報共有を充実させ、適切な介護へと繋げていく。 ②専門職としての意識を高め、レベルアップ繋がる研修を行なっていく。 ③法令遵守に基づいたサービスの提供。法改正に対応し、利用者が安心してサービスを継続出来るよう配慮する。 ④うらら多磨のご利用者に見守りや生活支援サービスを提供していく。	①法人の運営指標に基づき、収入を基点とした、予算管理を指定管理料・委託料と介護報酬収入の両面から行う。 ②新会計基準への理解と対応 ③経理規程・細則を遵守し、予算策定から決算まで行う。 ④法改正に伴う適切な対応、介護請求業務を各部署と連携し、より円滑に行う。 ⑤本部集約業務推進を受け、施設業務の整理及び効率化を図る。